平成２０年度

建築都市局予算要求方針

【目次】

１　平成２０年度建築都市局予算要求総括表・・・・・・・１

２　平成２０年度建築都市局経営方針・・・・・・・・・・・３

３　重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・・・・３
（ハートフル北九州構築関係）

１　平成２０年度建築都市局予算要求総括表

【一般会計】

平成２０年度要求総額　　　　　２４，１７７，６１６千円
（平成１９年度予算額　　　　　２２，００７，１８０千円）
前年度比　　　　＋９．９％

《主な事業》

（単位：千円）

事業名	平成２０年度 予算要求額 Ａ	平成１９年度 予算額 Ｂ	増　減 Ａ－Ｂ
北九州都市高速道路建設事業	2,274,500	1,612,000	662,500
小倉都心部市街地再開発事業	931,930	328,500	603,430
黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業	75,741	7,000	68,741
北九州市住まい支援事業	156,600	146,750	9,850
市営住宅整備事業	2,536,300	2,538,400	▲2,100
市営住宅維持管理事業	4,312,476	4,273,603	38,873
住環境整備事業	1,910,100	1,326,000	584,100

【北九州市土地区画整理特別会計】

平成２０年度要求総額　　　　　２，１６４，０００千円
（平成１９年度予算額　　　　　１，１４１，０００千円）
前年度比　　＋８９．７％

《主な事業》

（単位：千円）

事業名	平成２０年度 予算要求額 Ａ	平成１９年度 予算額 Ｂ	増　減 Ａ－Ｂ
折尾土地区画整理事業	1,613,000	493,856	1,119,144

【北九州市土地区画整理事業清算特別会計】

平成２０年度要求総額　４３，５００千円
（平成１９年度予算額　６，８８０千円）
前年度比　＋５３２．３％

【北九州市住宅新築資金等貸付特別会計】

平成２０年度要求総額　１２２，７８０千円
（平成１９年度予算額　１９４，８００千円）
前年度比　▲３７．０％

【北九州市駐車場特別会計】

平成２０年度要求総額　７７１，５００千円
（平成１９年度予算額　８９８，０００千円）
前年度比　▲１４．１％

【北九州市学術研究都市土地区画整理特別会計】

平成２０年度要求総額　１，７２２，０００千円
（平成１９年度予算額　１，５４５，０００千円）
前年度比　＋１１．５％

《主な事業》

（単位：千円）

事業名	平成２０年度予算要求額 A	平成１９年度予算額 B	増　減 A－B
北九州学術研究都市北部土地区画整理事業	1,405,698	1,240,000	165,698

２　平成２０年度建築都市局経営方針

建築都市局においては、事業の実施にあたり、限られた財源を有効に活用し、市民や社会のニーズを的確にとらえたうえで、「ハートフル北九州（人にやさしく元気なまち）」の構築につながる事業への重点化を図ることが求められています。

このような状況を踏まえ、建築都市局では、「まちなか」重視を柱とした都市基盤整備を引き続き促進するとともに、人や環境にやさしい、豊かで潤いのある生活環境を創出することを目指し、

（１）活力ある都市づくり
（２）「まちなか」重視のまちづくり・住まいづくり
（３）安全・安心で環境に配慮したまちづくり

を基本方針として、関係部局と連携を図りながら、各種の施策を総合的に推進していきます。

また、施策の推進にあたっては、地域主導の個性あふれるまちづくりに適用される「まちづくり交付金」制度を最大限に活用するなど財源の確保に努めます。

３　重点的に取り組みを行うもの

（１）活力ある都市づくり

「元気なまち」を実現するための都市基盤整備を中心とした都市づくりを推進します。

① 交通ネットワークの形成

● 北九州都市高速道路建設事業　　2,274,500千円

老朽化が進んでいる北九州都市高速４号線の大規模補修、及び利用者の利便性向上による利用促進を図るため、全線でのＥＴＣ整備を継続して進めます（平成２０年度完了予定）。

② 小倉都心の再開発

● 小倉駅南口東地区市街地再開発事業　　420,550千円

都市計画道路などの公共施設とオフィスを中心とした多機能な再開発ビルを一体的に整備することで、小倉駅前にふさわしい良好な都市空間と、新たな雇用促進による賑わいの創造を目的とした市街地再開発事業を行います。

● 西小倉駅前第一地区市街地再開発事業　511,380千円

西小倉駅前地区において、まちなか居住を促進する住機能導入と都市計画道路小倉中央線の歩道整備事業を併せた市街地再開発事業を行います。

③ 黒崎副都心の整備

● 黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業　75,741千円

厚生年金病院跡地などへの導入施設を対象に、民間活力導入の可能性検討及び整備方針を策定するとともに、暫定広場の管理を行います。

④ 学術・産業拠点の整備

● 北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業　1,405,698千円

学術研究機能に加え「医療・福祉、商業や産業」など多様な機能を導入し、雇用の場の創出や暮らしやすさなど魅力ある学研都市を目指し、宅地造成や近隣公園、幹線道路の整備に取り組みます。

● 北九州空港移転跡地土地利用計画推進事業　15,000千円

北九州空港移転跡地について、新産業団地の整備や九州労災病院の立地などを受け、今後の活力あるまちづくりに向けた土地利用の調査・検討を行います。

⑤ 市外からの転入促進

● 北九州市住まい支援事業　156,600千円

市外からの転入を促進するため、市外転入者２００世帯を認定し、住宅購入借入金に対する利子補給（５年間１％で最大１００万円）を行います。また、良質な住宅や支援制度、仕事、生活情報など、転入のための総合的な情報を全国に向けて発信します。

（２）「まちなか」重視のまちづくり・住まいづくり

都市基盤や公共施設などが充実し、公共交通の利便性が高く、子供から大人まで誰もが暮らしやすい「まちなか」重視のまちづくり・住まいづくりを目指します。

① まちづくり・住まいづくりに関する基本計画の策定など

● 都市政策推進業務　23,400千円

「都市計画マスタープラン地域別構想」（小倉南区・八幡西区）の策定に取り組むとともに、都市計画制度を活用し、産業立地や民間の開発の適正な誘導を図ります。

● 歩いて暮らせるまちづくりアクションプラン　9,500千円

まちなかに住み歩いて暮らせる快適なコンパクトシティづくりを総合的・計画的に進めるため、「歩いて暮らせるまちづくりアクションプラン」を策定します。

● 中心市街地活性化基本計画　8,000千円

「中心市街地活性化基本計画（小倉都心・黒崎副都心地区）」の着実な推進を図るため、目標達成状況の把握や活性化事業の推進などに必要な調査・検討を行います。

● 住生活基本計画　5,100千円

今後の住宅施策や公的賃貸住宅のあり方について検討を行い、市民がまちなかで快適に居住できるまちづくりなどを目指した「住生活基本計画」を策定します。

② 民間住宅供給支援などの住宅政策の推進

● 優良賃貸住宅供給支援事業　483,200千円

民間事業者などが建設する良質な賃貸住宅を２５０戸認定し、建設費補助及び家賃補助を行うことで、ファミリー世帯や高齢者世帯向けの賃貸住宅の供給を促進します。また、子育て世帯の定住を促進するため、新たに家賃補助における子育て世帯優遇枠を創設します。

● ハートフル住宅金利優遇制度　452,440千円

人と環境にやさしい住宅（バリアフリー・省エネ・耐震）を普及促進するため、民間金融機関と連携し、住宅の取得やリフォームに係るローン金利を０．１％優遇します（募集戸数：建設・購入２００戸、リフォーム５０戸）。

③ 折尾土地区画整理事業の推進

● 折尾土地区画整理事業　1,613,000千円

ＪＲ折尾駅南側の住環境を改善するとともに、安全で快適な都市空間の形成を目指し、交通結節機能の強化などを行う連続立体交差事業・街路事業との三位一体により、土地区画整理事業を総合的に進めます。

（３）安全・安心で環境に配慮したまちづくり

環境に配慮した美しいまちづくりを進めるとともに、安全で安心して暮らせる住環境の形成に向けたまちづくりを推進します。

① 魅力ある都市景観形成の推進

● 新たな景観制度の構築　5,734千円

今後の景観制度の指標となる「北九州市景観づくりマスタープラン」を策定、公表・周知し、市民と協働のうえ、景観法を活用した規制の強化など新たな景観制度を構築し、「美しき世界の環境首都」の実現を図ります。

● 魅力あるまちなみ形成　7,049千円

下関市と協働・連携した関門景観審議会などによる美しき関門景観形成の推進や、景観アドバイザー制度の活用による公共施設の魅力向上など、市民が誇りと愛着をもてるまちなみ形成を推進します。

● 市民との協働による景観づくり　25,205千円

景観データベースの作成などの地域景観資源の発見・活用や、地域主体の景観への取り組みに対し積極的に支援するとともに、都市景観賞の実施など市民の景観意識の向上や担い手育成に取り組み、市民参加による景観づくりを推進します。

● ＣＡＳＢＥＥ北九州の構築　1,974千円

「建築物総合環境性能評価制度」の創設に伴い、新たに開発した「CASBEE北九州」の普及啓発活動を行います。

② 公共交通機関の利用促進

● 環境首都総合交通戦略の策定　15,200千円

過度のマイカー利用から、環境負荷の軽減につながる公共交通利用への転換を促すため、公共交通のあり方を含めた「環境首都総合交通戦略」を策定します。

● おでかけ交通助成金　12,200千円

地域住民を中心に交通事業者や市が連携して進める「おでかけ交通」事業において、車両購入費などの設備投資の一部を助成します。

○新規予定地区：「桜丘」地区など

○更新予定地区：「木屋瀬・楠橋・星ヶ丘」地区

③ 建築物の安全・安心の推進

● 老朽廃屋調査事業　6,500千円

老朽廃屋の状況を平成１９年度から３カ年で調査し、台帳の整備を行います。平成２０年度は小倉北区・門司区・若松区の点検調査を行います。

● 木造住宅耐震改修工事費補助事業　3,000千円

耐震基準を満たさない昭和５６年以前の木造住宅の耐震改修について、改修工事費（１件３０万円を限度）を助成します。

● 民間建築物吹付けアスベスト除去工事等補助事業　4,600千円

多数の人が利用する建築物に施工されている吹付けアスベスト等の除去工事等を行う所有者等に対して、分析調査費用の一部（１件１０万円を限度）や除去工事費用の一部（１件１２０万円を限度）を助成します。

④ 市営住宅の適正な整備・維持管理

● 市営住宅整備事業　2,536,300千円

市営住宅再配置計画に基づき、老朽化の著しい市営住宅１８６戸の建替えに着手します。

● 市営住宅維持管理事業　4,312,476千円

市営住宅（約3万３千戸）を適切に管理運営するとともに、ストックの計画的な維持修繕などに取り組みます。

● 市営住宅ストック総合改善事業　218,400千円

既存市営住宅の床段差解消や浴槽の設置など高齢者向け改善を２００戸実施するとともに、安全で安心な住まいづくりを推進するため、市営住宅の耐震対策を行います。

● 市営住宅ストック長寿命化事業　54,000千円

市営住宅の適切な維持管理と長寿命化工事を実施することにより、既存市営住宅の長期有効活用を目指します。

⑤ 住環境整備事業の推進

● 丸山・大谷地区住環境整備事業　1,052,600千円

生活道路が幅の狭い階段や坂道で、居住環境の改善が必要とされる八幡東区の丸山・大谷地区において、坂道の上下移動を支援する施策やコミュニティ住宅・道路整備などを総合的に行い、生活利便性や防災性の向上を図ります。

● 長浜地区住環境整備事業　　　　　　　　　　　　　　　728,500千円

老朽木造住宅が密集し、日照・通風などの居住環境に問題を抱えた小倉北区の長浜地区において、道路やコミュニティ住宅などの整備を効果的に行い、居住環境の改善や防災性の向上を図ります。